



平成 19 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ
代 表 者 名 代表取締役社長 國光 浩三
(コード番号 4820 東証 第二部)
問 合 せ 先 執行役員管理副本部長 宮城 孝誓
(T E L 06 - 6397 - 1888)

院外処方せんデータ取扱いに関する病薬連携のための共同研究への参画
～ 後発医薬品への変更情報の活用と正確な処方情報連携による患者様の安全向上 ～

当社は、このたび東京大学医学部附属病院(以下、東大病院 <http://www.h.u-tokyo.ac.jp/>)が主催する「病薬連携に関する共同研究」(以下、共同研究)に参画することになりました。その共同研究は、現在、保険薬局4社、薬局向けシステムメーカー4社、関連会社2社となっております。

病院が発行する院外処方せん情報のバーコード化と薬局が病院へ通知する後発医薬品等への調剤変更情報の送受信に関する標準化を図り、患者様の安全性の向上を目指した連携システムを構築してまいります。

記

【背景】

平成 18 年診療報酬改定において院外処方せんの様式変更が行われ、薬局は、後発医薬品(ジェネリック)への変更を行った場合、このことを病院に通知することとなりました。一方、病院が受け取った各薬局からの変更通知は紙である事が多く、今後増加するであろう膨大な変更通知を病院の情報システムに登録することが困難な状況です。また、IT化が進んだ病院の院外処方はコンピュータにより出力されていますが、院外処方を受け付けた薬局では再び手入力するため、入力ミスの防止が望まれています。さらに、患者様が複数の医療機関にかかったときの薬の飲み合わせについても、かかりつけ薬局と病院が患者様の処方データを共有する必要性が高まっています。

【研究概要】

当共同研究は、病院と薬局がそれぞれ採用している医薬品コードを共有し、病院からの院外処方データと薬局での処方変更データのフォーマットを共有し、QRコード等で各機関が情報システムにデータを取り込みます。特徴としては、処方変更データ形式の標準化と病院・薬局が取り組みやすい形での普及を目指した実証研究に重点を置くことで、患者様の処方を中心とした医薬連携の実現可能性を検証したいと考えています。

試行するに当たっては、医薬品マスタの整理や互換手順の検討など、病薬ともにシステムの改造や通信手順の再考を必要とします。

病薬連携の実現を推進し、既存の資産を活用していくことにより、各機関の導入負担が少なく患者様への還元性の高いサービスを目指します。

【共同研究の売上高等への影響】

共同研究に際し発生する費用は軽微であり、業績予想に変更はありません。

以 上